

学術通信

IWASAKI ACADEMIC PUBLISHER NEWS

No. 98

2011 = 春

■目次■

- 論文・エッセイ● 俳句する精神分析家：神宮前雑感その4 藤山 直樹 2
「社会のトラウマ」を癒すということ 水島 広子 6
社会的閉塞感を打破する福祉実践活動 三原 博光 9
精神分析を学ぶことと音楽のレッスン 館 直彦 12
- 書評エッセンス● 続・精神分析という営み 5
トラウマの現実に向き合う 8
改訂 精神科養生のコツ 11
対象の影 14
- 情報版● 書誌 2011.01～04 15
- 巻末付録● 新刊案内 = 2011 春

俳句する精神分析家：神宮前雑感その4

藤山 直樹

神宮前にオフィスを開いてまる12年が過ぎた。あっという間だった。あと同じ12年やると、70歳は間近だ。その後同じように実践ができるのか、あまり予想がつかない。50歳を過ぎたとき、人生の折り返し点を過ぎたことを痛切に意識したものだが、ひょっとするともうオフィスの実践生活も折り返し点を過ぎているのかもしれない。

月曜から土曜まで毎日セッションをもち、週25セッションやる。月曜から木曜まで一日の真ん中辺りは大学に行き、朝と夕方に実践する。金曜は午前実践し、午後はクリニックで医者をやる。土

曜は一日実践する。夕方は夏休みしか空かない。日曜も学会だのセミナーだの会議だのが入り、年に10回くらいしか空いていない。夏休みでもないと、ほとんど映画や芝居を見に行くこともできない生活スタイルだ。昼間は大学が休みの期間だけ少し空く。

こういうタイトな生活のなかでもやっぱり遊びの虫は疼くもので、昔から好きだった落語を自分でも語り始め、2006年から夏と冬に落語の三人会をやっている。もう10回を終えた。近頃は毎回100人以上の人が集まってくれる。大きなネタを年にふたつも入れるのは大変だが楽しい。通勤時間や移動時間や入浴時間にひとりでぶつぶつ入れてしまえばいいのだから、時間もかからない。お金もほとんどかからない。精神分析家の生活が基本的に孤独であることが幸いしている。そして、落語と精神分析とをつなげてエッセイにして連載中で、来年くらいには本にできそう。岩崎ではないが。

ところが、まだ遊び足りなかったのか、

ふじやま・なおき=精神分析, 精神医学

上智大学総合人間科学部心理学科教授, 東京神宮前にて個人開業。著訳書に『精神分析という営み』、『集中講義・精神分析④/⑤』、『ナルシズムの精神分析』(編), オグデン著『このころのマトリックス』(訳)(以上, 岩崎学術出版社), 『現代フロイト読本1・2』(共編著, みすず書房), サンドラー著『患者と分析者』(共訳, 誠信書房)など多数。このほど、『続・精神分析という営み』を刊行。

一昨年から俳句を始めた。はまってしまった。二年のうちにけっこういっぱしの俳人ライブを送るようになってしまった。端的に言えば、月6-70句作り、月に何度か句会に参加するような生活だ。

俳句をやらない人からすれば、そんなに作るのかと思うだろうが、6-70句はかなり少ない方だ。俳句の文化は「多作多捨」の文化である。たくさん作って、それを人に見てもらって、だめだと言われたら考えてみて多くは捨てる、そういう文化である。残すのはせいぜい月に10句あまりだ。それに6-70句といっても、俳句はほんの僅かな時間でできてしまう。実際、句会に行けば1時間で10句くらい作るわけで、仕事の合間の10分に1句くらい、歳時記と電子辞書さえあればどこでも作れる。これも時間やお金がかからない遊びである。

さて、こうなると、俳句についていろんなことを考えることになる。もちろん、精神分析家なので精神分析を棚上げすることはできないから、どうしても精神分析と俳句とを突き合わせて考えることになる。

*

俳句というのはなかなか不思議な文芸である。17音しかない。しかも季語を入れれないといけないという制約がある。自由になる字数が極度に少ない。要するに何も言えない。小説のように起承転結を持ち込むことができない。評論のように議論し主張することもできない。そして、短歌のようにある種の主体的なメッセージ、「私」の情緒を歌うこともでき

ない。そこにあるのはばらばらのアイテムであり、つながっていない物どうしのぶつかり合い、もしくは現実の一断端だけである。優れた俳句においては、そのぶつかり合いや断端に詩的な発見が奇跡のように訪れる。

俳句は端的に言って、私はどうしました、だの、私がどう感じました、だのを語る文芸ではない。そこにあるのは、主体のいない言葉なのだ。私がほんとに始めたばかりのとき（今もまる2年しかたっていないから駆け出しであるが）、添削を受けていた先生や指導句会の先生から何度も言われたのは、物を出せ、余計な感懐や情緒的表現を付け加えるな、ということであった。そしてその物のぶつかり合いや現実の断端から、詩的発見という体験を生み出し、ある種の詩的情趣を味わうのは、あくまで読者なのだ。作者は読者の領分を侵さないようにしない慎ましさを要求される。

日本語にはもともと主語が乏しい。とりわけ、「私」という主語は使わないのが普通で、それをわざわざ言うときには何か理由があると言えるほどだ。ちなみに、この小文の最初の*までの節には、今気づいたが、「私」という言葉が一度も出てこない。おそらく読者は何も不自然を感じなかったのではないか。主語がないセンテンス、主語がないフレーズは日本語ではごく自然なのだ。米国の分析家トーマス・オグデンは患者が主語のない語りをすることを、主体性の欠如のあらわれ、体験を生成する「主体としての自己」ではなく体験が去来する「対象と

しての自己」のあらわれだ、と書いている。しかし、日本人はそもそも主語なしで語っている。主体性のありかをいったん消して空虚にするのが日本語の特質なのかもしれない。俳句はそうした日本語の特質を最大限利用して詠まれていると言えるだろう。

俳句は差し出され、他者のころのなかで詩として実を結ぶ。もちろん、すべての芸術は作り手と受け手のあいだの間主體的なできごとである。芸術家によって作り出されたものをどのように受け取るのが受け手の自由であることは間違いない。とはいえ、近代的な芸術観では、芸術家が生み出した芸術的感興を受け手が受け取るという側面が強調されている。芸術家の創造性、個性というものが尊重されている。芸術の主体は創造的芸術家だという芸術観である。この芸術観に立てば、受け手は作り手の意図した芸術的感興をひたすら受け取って再生産することになる。この芸術観では芸術家が神である。こういうところをみると、キリスト教の一神教的世界観は未だに西欧を支配していると思う。

俳句という短詩型のもつ極度の制約は、こうした芸術観を通用させなくする。俳人で俳句についての評論も多い坪内稔典は、俳句の特質をそれが「片言」であることに求めている。たしかに俳句は、まとまったステートメントでなく、現実の断端をそこにもたらすものであるという点で、乳児の片言に似ている。「う、海、あ、鳥」というようなものに近いのである。片言をどう意味づけることができる

のかは、受け手によって相当違うだろう。母親と乳児は共通の情緒的文化的世界に棲んでいることによって、片言に文脈が供給されている。俳句の場合、読み手と作者は季語という喚起力の大きな言葉を共有し、それが文脈を供給している。読み手が季語の世界に親しんでいればの話だが、その限りにおいて、乳児にとっての母親と俳句作者にとっての読み手は重なり合っている。

俳句とは、まとまった意味や主張や言説ではない。それは受け手のころにあるインパクトを生む何物かである。それは乳児の泣き声のようなもの、未飽和な言葉である。未飽和な言葉が充実した実質を帯びるのは、読み手のころのなかにおいてである。季語という文脈、文語や「切れ字」といった言語的環境によってそれは促進される。

俳句の作者は神ではない。自分の生み出した未飽和な言葉が他者のころで詩的インパクトをもちえることを待ち、それに開かれている存在である。そうしたインパクトを組織的に検証する場が、句会という場所である。句会では、誰の句かわからない形で句が検討される。自分の句が思いもかけない反応を生む。自分がいいぞ、と思って出した句はたいいてい誰からも選んでもらえない。ひょろっと思いついた句がけっこう選ばれたりする。そして選評を聞くと、句を作った自分が考えもしなかった解釈が読み手によって提出されることに愕然とし、楽しくなる。

おそらく、こうした場のありようというものは、精神分析の場のもつ雰囲気と

似通っているように思う。どう似ているのか、精緻に論じることはまだできない。だが、俳句と精神分析を重ね合わせて何かを考えることは、豊かな鉱脈であるように感じる。

*

落語のときもそうだったが、何か面白いことを見つけても、結局精神分析とい

うものから逃れられない。精神分析家の業のようなものかもしれない。どんな遊びも精神分析というもうひとつの遊びと重なり合い、新しい面白みがきわだつてくる。私にとって、精神分析というのはそんなものようだ。

私の晩年はそんなふうに進んでいくのだろう。

◇書評エッセンス◇

続・精神分析という営み

藤山直樹

本書はもちろん『精神分析という営み—生きた空間をもとめて』の続篇になるが、正篇では「原理的に不可能な作業と対面する」「危険に身をさらす」「逆説を生きる」といったいくつかの鍵文が並び、そして、分析の中核には常に逆説が含まれていて、それが「生み出す力こそ、分析的な営みのもつ生産性の根拠となる」のだという信念が語られたのであった。

そして本書では、精神分析そのものについての考察になる。「書くということ」は、書けないということに直面するためあるように

思う。精神分析という営みは書けない……それでも人間はそれについて書こうとする……『本物性』、『生きた時間』に触れるということは、そうした断念の先に生まれるものようだ」と序に述べられる。

それにしても著者は実に話術に長けた人であるとおくづく思う。それは天性の部分もあろうが（イチローが天性の打者といわれたり、田淵がボールを遠くへ飛ばす天性をもっているといわれたりする）その天性がなんら滞ることなく発揚されていく様をみていると、一種の興奮をおぼえ、かつ知的な刺激を体験する。天性にさらにみがきがかかってきたのは、ひょっとして落語の影響もあるのかと思う。本書は全体として読者に語

りかけてくるような調子で書かれている。聴き手を意識しない一人語りというのではまったくなく、今、目の前に座っているその人に間近に直接、語りかけてくるようなので、親しくそして近く感じられる。著者は疑いもなくわが国における数少ない本物の分析家の一人である。心身ともにというのも妙だが著者は身いっばいの分析家であると思うがどうだろう。著者は留学を経験していないから、純国産の初の精神分析家といっていいだろう。本書がもし英語仏語独語などになって世界に向けて発信されるならばどんなにすばらしいことかと思う。（評者・小倉清＝クリニックおぐら■こころの科学 155号（2011）より抜粋）

「社会のトラウマ」を癒すということ

水島 広子

拙著『トラウマの現実に向き合うージャッジメントを手放すということ』を書きながら、「社会のトラウマ」についても改めて考えた。もちろんこれは広義のトラウマのことで、医学的な定義に基づくものではない。

トラウマが様々な社会問題の背景にあるということはそれなりに知られている。「加害者」の立場にある人たちがもともとは被害者であることが多いという事実は、いじめ現場や刑務所内の経験などからも共有されている。拙著にも書いたが、トラウマ症状を持つ人たちにとって、自分を脅かす「脅威」を全力で排除することはむしろ「正当防衛」であり、そこに加害者としての贖罪意識を持つのは難しい。自分が犯してしまったことに向き合

えるのは、自らの被害者性が癒されてからである。修復的司法の背景にもこの認識がある。加害者の被害者性に注目し、人と人とのつながりの中でコミュニティの癒しを実現していこうとするのが修復的司法である。罪を犯した人を単に「悪者」と裁いて罰を与えても再犯防止につながらないということから注目されている。

裁判員制度も始まった今、社会全体にもっとトラウマについての知識が広がってほしい。特にトラウマ症状の特徴についてよく知っておかないと、症状に振り回されて話の本質が見えにくくなるからだ。単に「生育環境が悪いから悪い人になった」というレベルを超えて、その人の不適切な言動のどれがトラウマ症状として説明できるかを注意深く見るところからその人についての理解が始まるのだと思う。

さて、私が最近つくづく考えるのは、もっと日常的なレベルの話である。特に近年、社会がジャッジメント（評価）にみなぎっているように感じるのは私だけだろうか。拙著にも書いたが、ジャッジ

みずしま・ひろこ＝精神医学、対人関係療法

対人関係療法専門クリニック院長。著書に、『対人関係療法総合ガイド』（訳、岩崎学術出版社）、『臨床家のための対人関係療法入門ガイド』（創元社）、『拒食症・過食症を対人関係療法で治す』（紀伊國屋書店）、『対人関係療法マスターブック』（金剛出版）など多数。このほど、『トラウマの現実に向き合う』を刊行。

メントはそれ自体が暴力であり、ジャッジメントを下すたびに社会に暴力のエネルギーを供給することになる。

トラウマとジャッジメントとは切っても切り離せない関係にある。ジャッジメントはトラウマを生み、トラウマがあると自己防衛のためにジャッジメントを下すようになる。一方、完全にトラウマフリーであれば（そんな人がいるとも思えないが）、自分を守るという発想そのものがないため、ありのままの現実を、ジャッジすることなく受け入れるだろう。確かに小さな子どもたちはあまりジャッジしないものだ。

社会にこれだけジャッジメントが横行しているということは、それだけ傷ついている人が多いということだと思う。また、昨今の社会に多く見られる、人目を気にしたり「空気」を読んだり、という姿勢も批判を怖れてのことであり、トラウマを反映したものだと言える。したがって、今は社会全体に「トラウマの癒し」という視点を適用する必要があるように思う。それはどういうことかと言うと、いかにトラウマ症状による干渉を受けずに（つまり相手のトラウマを刺激せずに）人間同士のつながりを深めていくかということだ。その際のポイントになるのは、やはりジャッジメントの手放しということになる。相手についてとやかく言ったり「正論」をぶつけたりするのではなく、「自分の」事情や気持ちを語っていくということだ。「正論」は「自分こそが正しい」というジャッジメントに基づくものであり、正論をぶつけ

ることそのものが相手への攻撃となってしまふ。

このような考え方は、社会で何らかの実質的な変化を起こしたければ絶対に必要になるものだ。例えば社会変革を起こそうとする際には必ず抵抗が起こる。それは、変化が「脅威」と感じられるからだ。実際に「脅威」扱いする人もいれば、「検討する価値なし」と無視する人もいるが、後者の場合は単に否認や回避を反映したものだと言える。それに対して「正論」に基づく怒りをぶつけると、ますます「脅威」度が上がるだけだ。

ところがそこで相手の言い分に耳を傾けて最も効果的なアプローチを探るといことがなかなかできないのは、社会変革を唱える側にも自らのトラウマを反映した怒りがあることが多いからだ。そして、それぞれのトラウマに基づく「正論」や怒りをぶつけあい、「人権感覚の欠如」「外国かぶれ」などジャッジメントの応酬が繰り返されるが、その結果として社会に実質的な変化が起こることはない。もちろん、「世間体」もあるので、とりあえず形式的には前進することもあるが、そこで封じ込められたトラウマのエネルギーは、結局後になって「揺り戻し（バックラッシュ）」という形でよみがえってくる。

私はアティテューディナル・ヒーリング（AH）というボランティア活動をしていることもあり、「怖れ」について考えることが多い。AHで言う「怖れ」とは、「あたたかいところ」以外のすべてを言い、怒り、罪悪感、「べき思考」、完

壁主義、被害者意識、過干渉、評価を下す姿勢など様々な形をとる。実は「怖れ」こそがトラウマ的な姿勢なのではないかと私は思っている。トラウマがあると、他者を「自分に何を及ぼす人か」という観点から見ものだし、自分自身が損なわれているという感覚は罪悪感や完璧主義、過干渉などにもつながるからだ。一方、トラウマフリーであれば、自分は今のままで満たされていると感じるし、自分を防衛する必要もないため、他者についても評価を下さずにただありのままを受け入れることができるはずだ。

拙著にも書いたが、トラウマからの回復過程でエンパワーされてくると、「自分は傷ついたわけではない」という感覚が生じてくる。大変な変化を乗り越えなければならなかったけれども、自分自身の本質は何ら傷ついたわけではない、ということだ。このレベルの癒しが社会に広がれば、「怖れ」による社会の目詰まりが解消されて、より多様な価値観が認められるようになるだろう。また、被害者意識から脱することで社会への参加意識も変わってくるはずだ。それこそが民主主義を支えるのだと私は考えている。

◇書評エッセンス◇

トラウマの現実に向き合う

水島広子

トラウマという視点に立っての治療原則を述べたものであるが、PTSDだけでなく、さらに精神医学的、臨床真理的治療さえ越えて身体病の治療者に及ぶ重要な原則を明快に述べている。「治療者は病気の専門家であって人間の専門家ではない」という、治療者の傲慢さへの戒めの上に立ち、治療者、家族などの周囲から「ジャッジメント」を

下され、「コントロールされる」とき、人は弱くなり、これに代わって「アセスメント」を供給され、自己を「コントロール」していると感じるとき、人は強くなる。この原則はそのとおりとしか言いようがない。しかし、この原則のもとに現実に向き合うとき、いかに落とし穴が多いことか。たとえば「かわいそう」という言葉はジャッジメントであり、「専門家が答えを知っている」という態度は患者をコントロールする。認知症、担癌患者、難病患者の治療において、そ

れぞれどのような現実に向き合っているかを考えてみることは、これらの患者が置かれている現状を大きく改善するきっかけになる。しかし、それはマゼラン海峡を通過する操船者のような細心の注意と反省力を必要とするだろう。人の優位に立って人を支配することが医療者になる隠れた最大の動機だからである。それが治療者のおそらく最大の、燃え尽きの原因になっている。(評者・中井久夫=神戸大学名誉教授■みすず53巻1号(2011)より抜粋)

社会的閉塞感を打破する福祉実践活動

●『日本の社会福祉の現状と展望』の刊行に寄せて

三原 博光

1970年代、ノーマライゼーションの原理の出現により、社会全体に障害者福祉の関心が高まってきた。2006年には、地域における障害者の就労や社会的自立を支援するという目的で「障害者自立支援法」が施行された。このような動向にも関わらず、障害者の関係する悲劇的事件が後を立たない。新聞紙で報道された事件を見ると、2006年、軽度の知的障害の母親（57歳）が10歳の知的障害の子どもをナイフで殺害し、懲役7年の判決を受けた事件、3歳と5歳の自閉症の息子を持つ母親（34歳）が福山市内の山中に止めた軽乗用車で2人の子どもの首を手で絞めて殺害した事件等、である。これらの事件はいずれも母親が育

児で悩み、周囲から孤立した状況にあった。多くの場合、障害者の家族は育児、就労、親亡き後の障害者の世話などの問題に不安を抱えていることが想像される。そこで、障害者家族に対して、大学が何らかの福祉的支援ができないのかと考え、筆者は「地域の知的障害者の余暇支援活動（ビーチバレーボール・食事交流会）」「大学の食堂における知的障害者の就労体験」の取り組みを行った。ここでは、その活動を紹介する。また、福祉を学ぶ学生たちの社会福祉の視野の拡大を目的に、釜ヶ崎の日雇い労働者・ホームレスの民間支援機関「喜望の家」への訪問、「ドイツの社会福祉大学の交流」もあわせて紹介する。

みはら・ひろみつ=社会福祉学、医療福祉学
県立広島大学教授。著訳書に、『エンパワメント実践の理論と技法』（共著、中央法規出版）、『行動変容アプローチによる問題解決実践事例』（学苑社）、『自傷行動の理解と治療』（訳、岩崎学術出版社）など多数。このほど『日本の社会福祉の現状と展望』を編著、刊行。

(1) 地域の知的障害者の余暇支援活動（ビーチバレーボール・食事交流会）

県立広島大学では、2007年から学生たちが三原市の障害者の父親の会と連携し、毎年5月、地域の障害者家族の

ためにビーチバレーボール・食事交流会のボランティア活動を実践している。2010年には障害者家族、施設職員、学生など約200名がこの交流会に参加をした。ビーチバレーボールは大学の体育館で障害者、保護者、施設職員、学生が一緒に行なった。ここでは、ルールよりも参加者が楽しく感じるようなプレイが重視された。車椅子の身体障害者には、学生が車椅子を後ろから押しながら、身体障害者にボールを打ってもらった。食事交流は学生と障害者が一緒に玉ねぎや人参を切り、カレーの調理を行った。ビーチバレーボール交流会終了後、食堂で参加者全員が一緒にカレーを食べた。食事終了後、学生たちは参加した各障害者団体に手作りの賞状を与え、皆で拍手をした。この交流会のアンケート調査から、参加者のほぼ全員が交流会について満足していた。満足した理由は、保護者・施設職員が「若い学生たち、他の障害者や家族との交流ができた」、学生は「障害者家族や学生同士との交流ができた」「大学と障害者家族とのつながりを感じることができた」などをあげていた。障害者の参加の様子については、重度強度行動障害の女性（31歳）が大声で叫びながら、ボールを追いかける行動が見られ、作業所では普段見られないうれしそうな行動であると職員が報告していた。そして、今後も全員が交流会への参加の希望を示していた。この交流会活動が2年間連続して、地元のテレビのニュースとして報道され、地域住民に徐々に認知されてきた。2010年は三原市の福祉行

政関係者、市議会議員もボランティアとして参加した。この交流会が徐々に障害者家族の週末の余暇を充実させるものとして、地域に認識されてきている。

(2) 大学の食堂における知的障害者の就労体験

2009年から、地域の知的障害者が県立広島大学の食堂で就労体験を行っている。この就労体験活動は、三原市と県立広島大学が連携をして進める「三原市障害者雇用就労あり方検討会」の1つの活動である。この取り組みは、知的障害者が大学の食堂での一般従業員や学生との交流を通して社会的経験を養うこと、同時に学生や教員は知的障害者の就労を通して、彼らの状況を理解することを目的としている。2009年には、知的障害者小規模作業所の30歳の知的障害者（男性）、2010年には特別支援学校の知的障害の高校生2名（17歳）が就労体験を3日間行った。就労体験の内容はテーブル拭き、食器洗い、ゴハンと味噌汁をつぐこと、注文された食事を学生たちに手渡すことであった。その結果、これら3名は、食堂の従業員やジョブコーチ、学生たちからの励ましによって喜びのある充実した就労体験ができた。また、学生たちは知的障害者の就労体験を直接見ることで彼らを理解し、大学が果たす地域福祉の役割について考えるようになった。

(3) 釜ヶ崎「喜望の家」訪問

2008年から、毎年3月に学生たちと

アルコール依存症の日雇い労働者・ホームレスを支援する釜ヶ崎「喜望の家」訪問を行っている。これは、学生たちが釜ヶ崎地域の貧困の歴史的背景・実情を学び、どのような支援が行われているか知することを目的としている。訪問した学生たちは、路上で段ボール箱のなかで寝ているホームレスに話しかけ、公園での支援者の食事の炊き出しの様子を見て、その実情に大きな衝撃を得ていた。

(4) ドイツの社会福大学との交流

2010年9月に県立広島大学がドイツ・NRWカトリック大学（社会福祉系大学）と国際交流協定を締結した。この締結前後から、双方の大学での福祉の交流が活発に行われてきている。県立広島大学から、毎年、学生たちがNRWカトリック大学を訪問し、学生との交流、社会福祉施設（高齢者、児童、障害

者など）、病院見学を行っている。また、NRWカトリック大学からも教員と学生が大学を訪問し、学生、教職員、社会福祉関係者との交流を行っている。現在は、日独の介護、小児看護、理学療法の国際比較の研究が行われている。

以上の様の活動は、我が国の社会福祉制度を大きく変えるものではないかもしれない。しかし、失業、児童虐待、介護心中、孤独死などが次々起こる社会的閉塞状況のなかで、これらの活動が社会福祉の支援を必要としている人々に対してわずかな心の支えと、同時に支援を行う人びとの希望になればと筆者は考えている。このような背景のなかで現実の問題と施策のギャップを指摘し、将来の社会福祉の展望を示すものとして「日本の社会福祉の現状と展望」が刊行されたのである。

◇書評エッセンス◇

改訂 精神科養生のコツ

神田橋條治

『精神科養生のコツ』がはじめて出版されたのは今から10年前のことでした。当時、心理臨床の偉い先生方は、この本を「心理臨床の専門書」としては捉えていないようでした。し

かし、「自分が気持ちがいい」ということを手がかりにして、患者さん自身が自分のなかにある自然治癒力と協力しながら自分で自分をよくしていく具体的なやり方を描いた本書は、患者さんたちから「いい本ですねえ」と好評です。そしてこれは心理臨床家がセラピーをする際にも役立ちます。こころの治療というと、こ

ころに働きかけるけれども、からだに無関心という心理臨床家がたくさんいますが、両者は表と裏の関係です。私たちはもっとからだにも関心をもって、全体としてこころの治療にあたる必要があるように思います。（評者・田中千穂子＝東京大学大学院教育学研究科教授■臨床心理学 10巻 1号（2010）より抜粋）

精神分析を学ぶことと音楽のレッスン

館 直彦

このたび、私はA・ベイトマンとJ・ホームズの著書『臨床家のための精神分析入門』を監訳して、精神分析を学ぶことについて考える機会を得た。私は、つねづね精神分析を学ぶことと音楽のレッスンを受けることはとてもよく似ていると思っている。音楽が人間の心の状態に良い影響を及ぼすことは古くから知られたことであり、それを治療的に活用して、今日、音楽療法が広く行われるようになってきているが、私の考えたことはそういうことではない。

ピアノやヴァイオリンなどの楽器のレッスンを、人生の一時期に受けたことがある読者は少なくないと思う。私もそうなのだが、レッスンを受け始めた当時の私は何も考えていなかった。音楽は一

応好きだったが、あまり積極的ではなく、自分が何でこの楽器を習うことになったのかを考えることはなく、ただレッスンに通っていたと思う。レッスンに行くのは、むしろ義務というか、課題をこなす感覚であったことを記憶している。そのため、目の前にある楽譜を作曲した作曲家の音楽的アイデアなどについては考えたこともなかった。それどころか、自分が弾いている曲について、フレージングといった曲の重要な構造さえ、当時の私は意識したこともなく、ただ先生（指導者）の指示に従っているだけだった。私ほど酷くなくても、似たような意識でレッスンを受けていた方は他にもおられるのではないかと思う。

ところで、音楽のレッスンは、基本的に一対一で行われるものであり、その目的は演奏の上達であるのは当然であるが、レッスンの場では、実際にはさまざまなことが展開するものであろう。私の場合は、先生を生身の人間とは全く思っていなかった。先生にも私生活がある、ということなど考えたことすらなかった。こ

たち・なおひこ＝精神分析、精神医学

天理大学大学院臨床人間学研究科教授、個人開業。著訳書に『境界例』（共編著）、ボラス著『精神分析という経験』、『対象の影』（監訳）（以上、岩崎学術出版社）、エイブラム著『ウィニコット用語辞典』（監訳、誠信書房）など多数。このほど、ベイトマン他著『臨床家のための精神分析入門』を監訳・刊行。

これは私の人生で最初の転移関係と言えるかもしれない。その当時の私は、ともかく間違わないで弾くことが目的とっていたので、間違わずに弾けたのに、どうしてもう一回弾き直してくるように、と言われることがあるのが分からなかった。今考えてみると、先生が言いたかったのは「音楽」として不十分だということだと分かるのだが、その当時の私は、そんなことは考えもしなかった。先生によく言われていたことは、もっと楽譜通りに弾くように、ということだった。実際に確認してみると、指摘された箇所では、楽譜通りに弾けていないことが多く、言われたようにすれば確実に上手く弾けることは分かっていたので、それにはなるべく従うことにしていたものの、それでも合格できずに困惑したことを思い出す。求められていたのは、自分に何が足りないのか、あるいは自分の何が邪魔をしているかを知ることなのだと理解できるようになったのは、だいぶ時間が経過してからであった。また、そういうことが知識として伝達される類のものではなく、むしろ何か突然分かるようなものであることを理解するようになるのにはもっと時間がかかった。

このように書いていくと、音楽のレッスンをスーパーヴィジョンになぞらえることは簡単に出来るだろう。しかし、私の場合、そのことが分かるようになったのは、自分が何人かのスーパーヴァイザーからスーパーヴィジョンを受け、何人もの人に対してスーパーヴィジョンを行うようになってからであった。最初の

頃、私は、スーパーヴィジョンを技法や患者理解の方法を学ぶ場と誤解しており、スーパーヴァイザーの指導の下に、セラピーを行うことで、スーパーヴァイザーの技を取り入れて自分のものとする修練と理解していたのであった。スーパーヴィジョンで学ぶことがそうではないことを理解したのもずっと後になってからであった。もっとも、それを言葉にすることは難しいことであり、そのために信念や〇といった概念が導入される必要があるということになるのだが、これは音楽の比喩を用いて表現すれば分かりやすいだろう。すなわち、音楽のレッスンは、上手な演奏を目指すのではなく、「音楽」を目指すということなのである。また、その「音楽」は何か到達することが出来る目標として存在するのではなく、重要なのはそこを目指すことによって展開するプロセスなのだが、これも精神分析を学ぶことと音楽のレッスンを受けることの双方に共通する点である。このことをウィニコットは、「私の立場は、チェロ奏者に譬えることが出来るでしょう。チェロ奏者は、先ず、最初は技術を身に着けるために努力し、それから技術は当たり前のこととして、実際に音楽を奏でられるようになるのです。」(『子どもの治療相談』)と語っている。

ここで「音楽」とはいったい何なのだろうか、と考えると話は難しくなる。しかし、「あの人は音楽をしている。」とか「あれは音楽ではない。」といった表現がなされることはしばしばあり、その意味するところは何となく分かる。そのよ

うに、「音楽」は、抽象的で曖昧で、言葉にならないものである。「ものそれ自体」に触れる、ということが近いだろうか？ 20世紀最大のピアニストの一人と言われるロシアのスヴャトスラフ・リヒテルは、自分の演奏について「自分は何の解釈もしていない。楽譜通りに弾いているだけである」と述べているが、聞いているわれわれは、「音楽」そのものを経験すると同時に、リヒテルという独創的な演奏家の生身の在り様が伝わってくる。楽譜通りに弾けば弾くほどオリジナルな演奏になるということは、音楽の演奏につきものの、よくあるパラドック

スと言えらるだろう。

音楽のレッスンにも終わりが無いように、精神分析を学ぶことにおいても終わりはない。また、音楽の本だけを読んでも、演奏が上手にならないように、精神分析の本を何冊読んでも、精神分析を理解することは出来ないだろう。音楽も、精神分析も、あくまでも実践だからである。しかし、それでも精神分析を学ぶために本を読むことに価値があるのは、音楽においても、その作品の背景を知るとは価値のあることだろうし、演奏のレッスンは徹底的に楽譜を読むことから出発する、ということと同じであろう。

◇書評エッセンス◇

対象の影

ボラス著／館直彦監訳

本書のタイトル『対象の影』はこの書物の主導的な概念である。この概念はフロイト『悲哀とメランコリー』の著名な一節からとったもので、そこで自我はあたかも一つの対象であるかのように見捨てられた対象と見定められる。対象の喪失は自我の喪失へと変形され、愛されていた人物と自我との葛藤は同一化を通して自我の間の分裂へと変形

される。この自我の間の分裂について、転移を通じて治療的に活かす道筋がその後の対象関係論の展開となった。ボラスは対象関係論で扱われ、理論化されてきた自己に新たな概念設定を行なう。いうまでもないが自我、自己、主体という言葉はボラスが独自に定義して用いているのでこのほんの「はじめに」をまず熟読しておきたい。

分析の場では患者の語りに対象としての自己との関係を読み込むことができる。その関係は必然的に転移、逆転移の分析を含むが、ボ

ラスの方法は「対象としての自己」に関係する患者の受容能力を引き出すことに力点が置かれる。(中略) このプロセスに関わって、ボラスの記述は精妙かつ周到である。人は人生早期に対象を通じて自己を変形し、自己のイデオムをキャラクターへと磨き上げる。この変形性対象と変形プロセスは、分析関係の中でこそ扱うことのできる領域なのである。

(評者・森岡正芳 = 神戸大学発達科学部教授 ■ 精神分析研究 54 巻 3 号 (2010) より抜粋)

●情報板

■書誌 2010.09～12

- ADHD コーチング** クイン他 篠田晴男・高橋知音監訳 A 5 2,100円 明石書店
- 安全と危険のメカニズム** 重野純・福岡伸一・柳原敏夫 A 5 2,520円 新曜社
- 育児のなかでの臨床発達支援** 藤崎真知代・大日向雅美編著 A 5 2,940円 ミネルヴァ書房
- 遺伝マインド** 安藤寿康 B 6 1,575円 有斐閣
- 「うつ」がいつまでも続くのは、なぜ?** フェルプス 荒井秀樹監訳 B 6 2,520円 星和書店
- 解離の病歴** ジャネ 松本雅彦訳 B 6 3,990円 みすず書房
- かかりつけ医のための精神症状対応ハンドブック** 本田明 A 5 3,570円 医学書院
- 家族が変わる子育てが変わるコミュニケーションのヒント** 岡田隆介 B 6 1,680円 明石書店
- 患者の自殺** ワイナー 高橋祥友訳 B 6 2,940円 金剛出版
- 強迫症状にいたる心理的メカニズム** 下山晴彦監 李曉茹 A 5 6,300円 東京大学出版会
- 子どものすがたとねがいをみんなで** 湯浅恭正他編 A 5 1,575円 クリエイツかもがわ
- コミュニティ・アプローチ** 高島克子 A 5 2,940円 東京大学出版会
- 災害がほんとうに襲った時** 中井久夫 四六 1,260円 みすず書房
- 里親になる人のためのワークブック** 里親養育ネットワーク 鈴木力他監訳 B 5 2,415円 明石書店
- 視覚ワールドの知覚** ギブソン 東山篤規他訳 A 5 3,675円 新曜社
- 実験心理学をリフォームする** 須賀哲夫 B 6 2,310円 北大路書房
- 実践教師のためのパフォーマンス術** 上條晴夫 A 5 2,415円 金子書房
- 質的研究入門(新版)** フリック 小田博志監訳 A 5 4,095円 春秋社
- 周産期のこころのケア** 永田雅子 B 6 2,100円 遠見書房
- 集団認知行動療法実践マニュアル** 中島美鈴・奥村泰之編 A 5 2,520円 星和書店
- 心理療法を実践する** 角野善宏 A 5 3,990円 日本評論社
- 心理学・入門** 佐藤達哉・渡辺芳之 B 6 1,995円 有斐閣
- ディスコミュニケーションの心理学** 山本登志哉・他編 A 5 5,040円 東京大学出版会
- 適応障害** 原田誠一編 B 6 1,470円 日本評論社
- 統合失調症はどこから来てどこへ行くのか** 柴田明彦 A 5 3,990円 星和書店
- ナラエビ医療学講座** 斎藤清二 B 6 1,995円 北大路書房
- 日本版 WAIS-3 の解釈事例と臨床研究** 藤田和弘

■読者の皆様へ■

- この「情報板」は、関連の学会誌・商業誌、取次店情報などをもとに、小誌編集部で作成しています。遺漏もありえますので、お気づきの点はぜひご教示下さい。
- 「書誌」に掲載の出版物は、他社の刊行です。小社では販売しておりません。ご入用の際には、お近くの書店を通じてご注文なさってください。■印は「地方小出版扱」です。
- 「書誌」の表示価格はすべて税込となっております。

他 A 5 5,460 円 日本文化科学社
乳幼児のこころ 遠藤利彦・佐久間路子 四六 1,995 円 有斐閣
認知行動療法を学ぶ 下山晴彦編 A 5 3,780 円 金剛出版
パーソンセンタード・アプローチの挑戦 伊藤義美他編 A 5 3,675 円 創元社
話の聴き方からみた軽度発達障害 畑中千紘 A 5 2,940 円 創元社
復興の道なかばで 中井久夫 四六 1,890 円 みすず書房
プレイセラピーへの手びき 田中千穂子 B 6

1,785 円 日本評論社
防災・減災の人間科学 矢守克也・渥美公秀編著 B 6 2,520 円 新曜社
方法としての心理学史 サトウタツヤ A 5 2,520 円 新曜社
薬物・アルコール依存症からの回復支援ワークブック 松本俊彦他 B 5 2,520 円 金剛出版
臨床の詩学 春日武彦 B 6 1,890 円 医学書院
臨床心理学とは何だろうか 園田雅代・無藤清子編 A 5 2,730 円 新曜社
臨床発達心理学の基礎 本郷一夫・金谷京子編著 A 5 2,940 円 ミネルヴァ書房

学術通信

第 31 卷第 2 号

第 98 号

2011 年 4 月 20 日発行

春号

頒価 70 円

↑読者の皆様へ

本誌の読者登録の際に、ご記入いただいた個人情報は、本誌の送付に用いる他、ご注文頂いた小社書籍の配送、お支払い確認等の連絡、当社の新刊案内および関連のブックフェア等の催事のご案内をお送りするために利用し、その目的以外での利用はいたしません。また、ご記入いただいた個人情報について、その情報をご提供いただいたご本人から、開示・訂正・削除・利用停止の依頼をうけた場合は、迅速な処理を心がけ法令に則り速やかな対応をするように致します。

編集人●清水太郎

発行人●村上 学

発行●岩崎学術出版社

〒112-0005

文京区水道 1-9-2 I&I ビル 2F

TEL : 03 (5805) 6623

FAX : 03 (3816) 5123

振替 00170-4-58495

URL : <http://www.iwasaki-ap.co.jp>

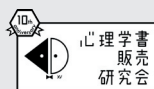
Email : edit-sct@iwasaki-ap.co.jp

bsns-sct@iwasaki-ap.co.jp

印刷●ユー・エイド

不許複製

心理学書販売研究会×八重洲ブックセンター



コミュニケーション

——つながりを科学する 100 冊——

2011 年 4 月 13 日～2011 年 6 月 7 日

●開催店 八重洲ブックセンター八重洲本店
4 階上りエスカレーター前フェア台

URL : <http://www.yaesu-book.co.jp/>

●コミュニケーション——つながりを科学する 100 冊

生活に欠かせないコミュニケーション。昨今の SNS の発達
 は友人やビジネスの人脈作りに留まらずとうとう国を揺るがす
 大衆運動にまで発展しました。その一方、人とのつながりを持
 てず孤独に苛まれる人も多くいます。人と人、人とモノ、ヒト
 と社会……現代に生きる私たちにとってコミュニケーションと
 は何なのか。原点に立ち返って心理学の視点から一緒に考えて
 みませんか？

皆様のお越しを心よりお待ちしております。